# 花き流通の標準化ガイドラインの検討について

○当資料の『検討の論点』について

第1回花き流通標準化検討会(令和4年7月27日開催)における議論を踏ま え、事務局で論点化したものです。本日の意見交換におきましては、実務的な 観点から、賛成・反対、その他の意見等自由闊達にご発言願います。

# 花きの流通標準化ガイドライン検討①

### 【O. 総論】

区分	内容
検討会での意見	<ul> <li>① まずは多種多様な箱からある程度標準化可能なものを整理、標準化できないものは無理に標準化しなくてもよいのではないか。</li> <li>② 荷崩れ防止策に係る資材の開発などディテールの検討も必要ではないか。</li> <li>③ 切り花と鉢物の方向付けは異なるので混在させずに二方向で提示していくのはどうか。</li> <li>④ パレットも台車も、状況によって有効性があるので、どちらか一方という話にせず場面によって併用するべきではないか。</li> <li>⑤ 物流効率を考えると100本箱とし、市場で小分けにするべき。こういったソフトの部分の検討が必要ではないか。</li> </ul>
検討の論点	<ul> <li>① 標準化を検討すべき項目は次のとおりでよいか。         <ul> <li>I. 台車(ロールボックスパレット)</li> <li>II. パレット(平パレット)</li> <li>III. 外装サイズ</li> <li>IV. 帳票・コード</li> </ul> </li> <li>② 台車、パレットの運用については使用する状況も踏まえて整理するべきではないか。</li> <li>③ 物流効率化、デジタル化を推進する観点から、産地、卸売市場、実需者の役割を踏まえたロット・荷姿の有り様を改めて整理すべきではないか。</li> </ul>

## 花きの流通標準化ガイドライン検討②

### 【 I . 台車(ロールボックスパレット)】

区分	内容
検討会での意見	<ul><li>① 切り花と鉢物の方向付けは異なるので混在させずに二方向で提示していくのはどうか。</li><li>② パレットも台車も、状況によって有効性があるので、どちらか一方という話にせず場面によって併用するべきではないか。</li><li>③ ある市場では台車で販売先に輸送し、代わりに販売先から前回分の台車を回収して循環させている。</li></ul>
1. 台車のサイズ	<ul> <li>① 全国的に利用されているフル台車のサイズと、実証実験で開発したハーフ台車のサイズを標準的な鉢物向け台車のサイズとしてよいか。フル台車 ;W1055mm×D1285mm×H2068mm ハーフ台車 ;W520mm×D1280mm×H1900mm</li> <li>② 運用の項とも関連するが、フル台車よりもハーフ台車をより推奨していくべきか。</li> <li>③ 一般的なロールボックスパレットについて使用する可能性はないか。サイズ例1;W1100mm×D1100mm×H2000mm サイズ例2;W800mm×D600mm×H1700mm※一般に販売されているものを参照</li> </ul>

### 花きの流通標準化ガイドライン検討③

### 【 I . 台車(ロールボックスパレット)(つづき)】

区分	内容
2. 台車の材質・仕様	① 台車の材質は、強度と作業性を確保する観点からアルミ製を標準とするか。 ② 台車の仕様は、次の仕様を標準とするか。ほかに必要な仕様はあるか。 a. 折りたたみ式 b. 牽引バー付き(ハーフ台車の場合) c. 連結可能(ハーフ台車の場合)
3. 運用	① 台車の使用を推奨する状況は次のとおりでよいか。 a. 鉢物の産地から卸売市場までの輸送 ;フル台車又はハーフ台車を使用 b. 卸売市場内の分荷 ;ハーフ台車を使用 c. 卸売市場から実需者の拠点・店舗までの中型車以上による輸送 ;ハーフ台車を使用 ② 台車のサイズは花き特有のものであることや台車を使用する状況を踏まえると、台車は拠点となる卸売市場の卸売会社が購入し、導入するべきか。 ③ 台車の導入や貸し出し・回収の費用負担をどう考えるか。

### 花きの流通標準化ガイドライン検討④

### 【Ⅱ.パレット(平パレット)】

区分	内容
検討会での意見	<ul> <li>① 切り花と鉢物の方向付けは異なるので混在させずに二方向で提示していくのはどうか。</li> <li>② パレットも台車も、状況によって有効性があるので、どちらか一方という話にせず場面によって併用するべきではないか。</li> <li>③ 乾式の段ボールの輸送を11型パレットで輸送することについては、コンセンサスを得られるのではないか。</li> <li>④ 導入には、レンタルパレットを基本とすべきだが、誰がどのようなコスト負担をするか。</li> </ul>
1. パレットのサイズ	〇 平面サイズ1,100mm×1,100mmを標準としてよいか。
2. パレットの材質・仕様	① パレットの材質は、耐久性に優れ、他の業種でも推奨しているプラスチック製を標準としてよいか。 ② パレットの仕様(片面/両面、二方差し/四方差し)は、花き流通において標準化すべき項目か。
3. 運用	<ul> <li>① パレットの使用を推奨する状況は、次のとおりでよいか。</li> <li>a. 切り花の産地から卸売市場までの輸送</li> <li>b. 物日等で切り花がパレット単位で取引される場合の実需者の拠点・店舗までの輸送</li> <li>② パレットを使用する状況を踏まえると、パレットはレンタルによる導入が適当だが、産地と卸売会社でどのように費用負担するべきか。</li> </ul>

## 花きの流通標準化ガイドライン検討⑤

### 【Ⅲ. 外装サイズ】

区分	内容
検討会での意見	<ul> <li>① 実証試験で開発した標準箱(4種類)は結果こそ出たものの普及していない。箱と中身の隙間を緩衝材で固定する他業界の事例は、サイズの統一化に参考にできないか。</li> <li>② 物流効率を考えると100本箱とし、市場で小分けにするべき。こういったソフトの部分の検討が必要ではないか。</li> <li>③ 湿式であることが必要な花きがあることは事実だが、水に漬けておけば鮮度が保たれるという感覚のみで湿式にしているものも見受けられることから、大半のものは乾式でいいのではないか。</li> </ul>
1. 外装サイズ	① 標準の平パレット1,100mm×1,100mmに合わせて、段ボールサイズは次のサイズを標準としてよいか。 (横箱)タイプA;長さ1,100×幅360×高さ260 タイプB;長さ1,100×幅360×高さ173 タイプC;長さ1,100×幅360×高さ130 タイプD;長さ1,100×幅275×高さ130 (縦箱)タイプE;長さ275×幅275×高さ600 タイプF;長さ275×幅275×高さ900 ② 物流効率化の観点から、①のうち横箱のタイプAを最も推奨するべきサイズとしてよいか。 ③ 他の業種で検討されているプラスチック製通い容器については、花き流通において標準化すべき項目か。

## 花きの流通標準化ガイドライン検討⑥

### 【皿. 外装サイズ(つづき)】

区分	内容
2. 梱包	<ul><li>① 産地から出荷する際の1箱あたりの入り数を100本で標準化するべきか。</li><li>② 推奨すべき緩衝材やその使用方法について記載すべき事項は何か。</li><li>③ 段ボールのコストと緩衝材のコスト、卸売市場での分荷のコスト等を勘案してシミュレーションをするべきではないか。</li></ul>
3. パレットへの積み付け	物流効率化の観点から改めて整理することでよいか。

# 花きの流通標準化ガイドライン検討⑦

### 【Ⅳ. 帳票・コード等】

区分	内容
検討会での意見	<ul> <li>① 現在はFAXで送られてくる出荷情報も、EDIフォーマットにすれば正確性・迅速性につながると考えている。</li> <li>② JFコードは即時発番性に乏しいといった課題があり、流通している商品コードにJFコードをひも付けし、さらに機能を付加しないと浸透していかない。</li> <li>③ ソースマーキングの導入により、出荷から販売まで効率よく正確な物流になると考えている。問題はどこが作業を負担するか。</li> <li>④ 顧客である地方市場からオーダーが入ったら、当社(卸売業者)ですべてラベルを貼り(ソースマーキング)、ラベル毎に台車に載せ、朝に地方市場に送っている。</li> </ul>
1. 帳票	① 帳票の標準化は、ペーパレス化・データ送付を原則とし、様式の標準化ではなく、帳票の項目の標準化でよいか。 ② 標準化すべき帳票は次でよいか。 a. 送り状 b. 売買仕切書 c. 注文票 d. 納品書 e. 請求書

### 花きの流通標準化ガイドライン検討⑧

### 【Ⅳ. 帳票・コード等(つづき)】

区分	内容
2. ソースマーキング	<ul><li>① 送り状のペーパレス化と一体的に産地でのソースマーキングの仕組みを検討するべきではないか。その際、どのように費用負担するべきか。</li><li>② 出荷者マスタ、商品マスタの作成を検討するべきではないか。</li><li>③ 卸売市場で商品化されるのであれば、産地でのソースマーキングは不要ではないか。</li></ul>
3. コード	○ JFコードが共通コードとしての役割を有している一方で、即番発行などの課題があることを踏まえ、花き流通においてデータ連携ができるよう、各卸売業者が流通段階で利用している商品コードとJFコードを紐付け、公開するとともに、商品コードの新規作成についてのルールを標準化すべきではないか。